

商工建設常任委員会会議録

令和8年4月24日

場 所 第5委員会室

令和8年4月24日(金曜日)

午前9時58分開会

審査・調査事項

○商工観光振興対策及び土木行政の推進に関する調査

出席委員(7人)

委 員 長	本 田 利 弘
副 委 員 長	河 野 通 博
委 員	日 高 博 之
委 員	山 内 いっとく
委 員	下 沖 篤 史
委 員	坂 本 康 郎
委 員	脇 谷 のりこ

欠席委員(なし)

委員外議員(なし)

説明のため出席した者

労働委員会事務局

労働委員会事務局長	松 浦 好 子
調整審査課長	松 元 弘 樹

商工観光労働部

商工観光労働部長	児 玉 浩 明
商工観光労働部次長	甲 斐 慎一郎
企業立地推進局長兼 企業立地課長	川 越 勉
観光経済交流局長	伊 東 浩
商工政策課長	矢 越 智 郁
経営金融支援室長	白 水 都
企業振興課長	長谷川 誠
先端技術産業推進室長	野 田 忍
雇用労働政策課長	西久保 耕 史

観 光 推 進 課 長
スポーツランド推進課長
国際・経済交流課長
工業技術センター所長
食品開発センター所長
県立産業技術専門校長

池 北 斉
岩 本 真
藤 元 信 孝
湯 地 正 仁
黒 木 俊 幸
守 部 丈 博

県土整備部

県 土 整 備 部 長
県土整備部次長
(総括)
県土整備部次長
(道路・河川・港湾担当)
県土整備部次長
(都市計画・建築担当)
高速道対策局長
管 理 課 長
用 地 対 策 課 長
技 術 企 画 課 長
工 事 検 査 課 長
盛 土 対 策 課 長
道 路 建 設 課 長
道 路 保 全 課 長
河 川 課 長
ダ ム 対 策 監
砂 防 課 長
港 湾 課 長
空 港 ・ ポ ー ト
セ ー ル ス 対 策 監
都 市 計 画 課 長
美しい宮崎づくり推進室長
建 築 住 宅 課 長
高速道対策局次長

中 原 学
鬼 塚 保 行
山 浦 弘 志
松 田 真 二
山 下 明 男
菊 池 博
米 丸 賢 悟
前 田 秀 高
後 藤 国 彦
春 田 博 文
椎 葉 倫 男
大部 蘭 一 彦
中 武 透
脇 山 富 夫
今 村 拓 也
那 須 紘 之
高 澤 俊 満
丸 岡 浩 二
井 上 政 和
小 原 新 吾
杉 本 達 哉

事務局職員出席者

議事課主任主事 矢 野 智 史

議事課主任主事 前 鶴 彩 友

○**本田委員長** ただいまから商工建設常任委員会を開会いたします。

まず、委員席の決定についてであります。

現在お座りの席のとおり決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○**本田委員長** それでは、そのように決定いたします。

次に、本日の委員会の日程についてであります。

御覧の日程案のとおりでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○**本田委員長** それでは、そのように決定いたします。

執行部入室のため、暫時休憩いたします。

午前9時58分休憩

午前9時59分再開

○**本田委員長** 委員会を再開いたします。

先般の臨時会におきまして、私ども7名が商工建設常任委員会の委員となったところでございます。

私は、このたび委員長に選任されました宮崎市選出の本田利弘でございます。

一言御挨拶をさせていただきます。

近年、最低賃金の大幅な引上げが続く一方で、賃金上昇が物価高に追いつかず、県内の事業者、労働者、双方に大きな負担と不安が生じていると受け止めております。

また、パワーハラスメントやカスタマーハラスメントなど、多様化・複雑化する商工トラブルへの対応も急務となり、労使間の調整はこれまで以上に難しい局面があると感じております。

こうした中で、労働委員会の皆様が中立・公正の立場から労使紛争の調整やあっせん、労働関係の安定に向けて、日々、御尽力されていることに改めて敬意を表します。

本委員会としても、現場の実情や課題を丁寧に伺いながら、県内の健全な労働環境づくりに向けて連携を深めてまいりたいと思います。

1年間よろしくお願い申し上げます。

委員の皆様を御紹介いたします。

私の隣が串間市選出の河野通博副委員長でございます。

向かって左側ですが、日向市選出の日高委員でございます。

都城市選出の山内委員でございます。

小林市・西諸県郡選出の下沖委員でございます。

向かって右側になりますが、宮崎市選出の坂本委員でございます。

宮崎市選出の脇谷委員でございます。

次に、書記の紹介をいたします。

正書記の矢野主任主事でございます。

副書記の前鶴主任主事でございます。

次に事務局長の御挨拶、幹部職員の紹介並びに所管業務の概要説明等をお願いいたします。

○**松浦労働委員会事務局長** 事務局長の松浦でございます。

労働委員会は労働者と使用者の間の紛争解決を支援する専門機関でございますが、しっかりとその役割が果たせるよう、職員一同努力してまいりますので、委員の皆様方の御指導をどうぞよろしくお願いいたします。

まず、幹部職員の紹介をさせていただきます。

委員会資料の3ページを御覧ください。

調整審査課長の松元弘樹でございます。

次に、4ページを御覧ください。

現在の労働委員会の委員一覧でございます。

労働委員会は、公益委員、労働者委員及び使用者委員の三者から構成される合議制の執行機関でございます。委員の数は公・労・使それぞれ5名ずつの計15名となっております。

委員の任命方法につきまして、労働者委員は労働組合から、使用者委員は使用者団体からの推薦に基づいて、また、公益委員は労働者委員と使用者委員の合意を得て、知事が任命いたします。任期は2年です。

次に、5ページを御覧ください。

労働委員会事務局は、1課1担当で、10名の体制となっております。

分掌事務の主なものですが、まず、1の不当労働行為に関することです。

不当労働行為とは、労働組合員であることなどを理由とする解雇など使用者側の不利益な取扱いや組合との団体交渉拒否などといった行為であります。不当労働行為に対する組合からの救済申立てがなされますと、調査や和解勧奨等を行います。和解が調わなかった場合には、救済命令等を出すことになります。

次に、2の集団的労使紛争のあっせん等に関するのですが、労働組合と使用者との間に生じた紛争について、両者の間に入り、あっせんなどの方法により解決を図っております。

また、3の個別的労使紛争の相談及びあっせんに関するのですが、労働者個人と使用者との間の労働関係に関する様々な相談を受け付け、必要な情報の提供や助言を行っております。また、両者との間に生じた紛争について、あっせんにより解決を図っております。

次に、6ページを御覧ください。

上の表にありますとおり、令和8年度の当初予算は1億1,396万4,000円となっております。

予算の主な内容につきましては、下の表にありますとおり、事務局職員の人件費や労働委員会の運営に要する経費となっております。

○本田委員長 執行部の説明が終わりました。委員の皆様から質疑はありませんか。

○日高委員 資料4ページなんですけれども、この労働委員会のメンバーですが、例えばこの中で議員とか政治家がメンバーに入ることについては、別に定めはないと思うんです。

しかし、中立・中正を考えると政治的影響力のある方は配慮し、のけてもらうというやり方も一つあると思います。その中で例えば、これから政党として議員に立候補しようとする者が、委員としてここに名を連ねることについて、問題はないのかというところをお聞きしたいと思います。

○松浦労働委員会事務局長 労働委員会の委員は特別職の地方公務員になりますので、一般職と異なりまして、地方公務員法上の政治的行為の制限はございません。

ただ、公職選挙法におきまして、その地位を利用して選挙運動をすることは禁止されておりますので、その辺については委員の皆様にご承知いただいているところでございます。

○日高委員 それは分かっているんですけれども、そういう選挙に出ようとする意思を持った者が、政党という一つの枠になれば、先ほど中立でやるべきだということけれども、実質そうはならないことが想定されます。

ですから、議員などがここに積極的に入り込まずに、第三者機関としてしっかり審議を行っていくというところなんだろうけれども。

ここは明確に政党の推薦を受けて、あるいは公認を受けて選挙に出ようすることも確約されている人が、ここに入ってきていいのかとい

うことは、先ほど言ったように制約はないけれども、よっぽど注意していかないといけないのかなと思います。

その辺はもう少し、大丈夫なのか大丈夫ではないのかということも含めてしっかりと説明を、なるほど、そうだったらいいなという答弁をしていただければと思います。

○松浦労働委員会事務局長 政党の縛りというのは、委員の任命におきましてはないんですけれども、公益委員については特定の政党から2名以上の者はなつてはいけないという規約がございます。

多分、日高委員が御心配になられている件につきましては、一応、事務局とその方とお話いたしましたしまして、今後の身の振り方につきましてはきちんと整理するような形で話を進めているところでございます。

○日高委員 そういう形で進めるんだろかなと、身の振り方というよりも辞退するべきかと正直思うんですけれども。

もうこういう形で上がってくれば、令和7年から令和9年8月19日までは、この労働者委員という肩書きは残るわけです。

ですので、この辺の肩書きをどう判断するのか。こういう肩書きで選挙に出るということはあつてはならないですし、そうなった場合は少し問題なのかなとか、全てそういうことにはこの辺を利用するとか、何をするとか、いろいろあると思うんです。その辺はしっかりと気をつけてやっていかないと、言ってみれば、うちの自民党から入れていいのかという話になりますよね。

というようなところで、おかしくならないようにしてもらわないと、統一地方選が間違いなく任期途中でありますから、その辺も少し考え

てやってもらわないと、どうかなと思うんですよ。

公平・公正な第三者機関としての労働委員会ですので、もうはっきりしっかりその辺を話して、こういう人選が本当にどうあるべきなのかということを、しっかりとやってもらわないといけないと思います。もう議会で名前が出ているわけですので。

○松浦労働委員会事務局長 日高委員が御懸念されているケースにつきましては、選挙活動に支障がないようにということで、今年8月末をもって辞職する旨の届出が知事部局のほうに出されていると聞いております。

○日高委員 ということは、途中で辞任をされるということですか。

○松浦労働委員会事務局長 日高委員のおっしゃるとおりでございます。

○下沖委員 労使紛争について、これまでにあった労使紛争の内容を少し教えてほしいです。

あと、セクハラやパワハラなどで宮崎労働局の雇用環境・均等室もしくは県の窓口から、職員からセクハラ、パワハラを受けたという相談はこれまで来ていないのか、件数が分かればそれも少し教えてほしいです。

○松元調整審査課長 まず、現状で審査を行っている紛争関係につきましては、労働者の属する組合から、その労働者に関する雇用上の不利益を被ったなどの内容の審査を行っているところでございます。

具体的には、配置替えの問題ですとか、賃金関係などでございます。

あとパワハラやセクハラ、特にパワハラの相談につきましては、労働相談の中でも一番数が多いところでございまして、昨年度でいいますとパワハラ・嫌がらせに関する相談が71件で、

労働相談の約20%を占めているところでございます。

全体の労働相談件数としては昨年度250件ございまして、そのうちのパワハラ・嫌がらせが71件、セクハラが5件という形になっております。

○下沖委員 もう一つ確認です。県の職員で組合員に入っていない方もいると思うんですが、それ以外で県の施設とかで働いているほかの会社、もしくは指定管理団体とか、そういう外部に委託している事業者たちからの相談というのがありますか。

この相談件数の中身は、県職員の内部だけの話なのか、外部からもそういう相談が来ていますか。

○松元調整審査課長 まず、相談につきましては、基本的に県職員は対象外という形になっております。一般的な相談を受け付けるというのはあるかもしれませんが、こういった審査だとか、いろいろな手続になる分につきましては、県職員は対象外という形で労働法でも定められているところでございます。

○下沖委員 全て外部ということですか。県職員ではない方からの相談がこの250件という見方でいいですか。

○松元調整審査課長 昨年度の250件は全て外部からという形でございます。

○本田委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○本田委員長 それでは、以上をもって労働委員会事務局を終わります。

執行部の皆様、お疲れさまでした。

暫時休憩いたします。

午前10時14分休憩

午前10時17分再開

○本田委員長 委員会を再開いたします。

先般の臨時会におきまして、私ども7名が商工建設常任委員会の委員となったところでございます。

私は、このたび委員長に選任されました宮崎市選出の本田利弘でございます。

一言御挨拶をさせていただきます。

本年度の宮崎県一般会計当初予算は約6,900億円と過去最大規模となり、物価高騰対策や子育て支援、そして国スポ・障スポの開催準備を柱とした、県民生活と地域経済を力強く支える構成となっております。

商工観光労働部におかれましては、県内企業の生産性向上、賃上げ環境の整備、人材確保、観光需要の創出、さらには未来みやざき成長基金を活用した新たな産業育成など、極めて広範かつ重要な役割を担っておられます。

特に物価高の長期化により中小企業の経営環境は依然として厳しく、賃上げと投資の好循環をいかに実現するかが問われております。

また、国スポ・障スポを契機とした観光交流人口の拡大やインバウンド回復の加速、地域の稼ぐ力の底上げも、本委員会として注視すべき重要課題であると思います。

加えて、労働力不足が深刻化する中で、若者・女性の就労支援、リスクリング、外国人材の受入れ環境整備など、労働政策の強化も不可欠となっております。

本委員会といたしましては、県民生活と地域経済の安定、そして持続的な成長を実現するため、県政の前進に向けて共に取り組んでいければと存じます。

1年間、よろしくお願いいたします。

委員の皆様を御紹介いたします。

私の隣が串間市選出の河野通博副委員長でこ

ざいます。

向かって左側が、日向市選出の日高委員でございます。

都城市選出の山内委員でございます。

小林市・西諸県郡選出の下沖委員でございます。

向かって右側になりますが、宮崎市選出の坂本委員でございます。

宮崎市選出の脇谷委員でございます。

次に、書記の紹介をいたします。

正書記の矢野主任主事でございます。

副書記の前鶴主任主事でございます。

次に、部長の御挨拶と幹部職員の紹介並びに所管業務の概要説明をお願いいたします。

○児玉商工観光労働部長 商工観光労働部長の児玉でございます。

年度当初、初めての委員会の開催に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

まず、本田委員長におかれましては、委員の皆様を御紹介いただきまして、ありがとうございました。また、委員の皆様におかれましては、今年度どうぞよろしくお願いいたします。

説明に入ります前に、2点、御報告がございます。

まず、中東情勢の関係でございます。

去る2月末にイスラエルと米国によるイラン攻撃後、中東情勢の緊迫化が続いております。

こうした状況を踏まえまして、商工観光労働部におきましては、3月19日に商工会議所や商工会等と連携して特別相談窓口を設置いたしまして、燃料費や原材料費の高騰による資金繰りへの相談などに応じております。

これまでに38件の相談が寄せられており、県や国の融資制度を御案内するなど、県内事業者への支援を行っているところでございます。

中東情勢は、大変、日々状況が変わってきておりまして、今後、さらなる県内経済や県民の暮らしへの影響が出てくるのではないかと考えております。その状況をよく見極めて、また国におかれましては様々な対応を、取っていただいているところでございますが、そうした状況にもしっかりとアンテナを張って、必要な対策を講じていきたいと考えております。

次に、国際テニス大会についてでございます。

総合運動公園に、ひなた T E N N I S P A R K M I Y A Z A K I がオープンいたしまして、早速ではありますが、男子の国際テニス大会 A T P チャレンジャー大会が3月29日から4月5日にかけて開催されました。

地元選手が第1シードの選手を破る活躍などもありまして、大会も大いに盛り上がり、選手及び関係者150名を含め、約2,800名の方々に御来場いただきました。

また、女子の国際テニス大会 I T F ワールドテニスツアーが4月12日から26日まで、先週から今週にかけて、2週間で2つの大会が連続して開催されております。

今回、会場となりました、ひなた T E N N I S P A R K M I Y A Z A K I については、参加いただいた選手や関係者からも大変すばらしい施設だという評価をいただいているところであります。

引き続き、大規模大会等の一層の誘致に努めてまいりたいと考えております。

私ども商工観光労働部は、県内企業の成長促進や産業振興、人材の育成・確保、観光誘客、そして国際交流や多文化共生社会の推進など、県内経済や県民の暮らしに直結する業務を多く所管しております。

本県においては、急速な人口減少や長引く物

価高騰に加え、D XやG Xへの対応など様々な課題がございます。

これら諸課題に対して、商工観光労働部職員一丸となって、関係機関や庁内関係部署と連携し、適切に対応を図りながら、地域経済の活性化に取り組んでまいり所存でございます。

本田委員長をはじめ、委員の皆様におかれましては、引き続き御指導、御助言、そしてお力添えを賜りますよう、よろしくお願いいたします。

委員会資料の3ページをお願いします。

初めに、幹部職員の紹介をさせていただきます。

次長の甲斐慎一郎でございます。

企業立地推進局長兼企業立地課長の川越勉でございます。

観光経済交流局長の伊東浩でございます。

商工政策課長の矢越智郁でございます。

経営金融支援室長の白水都でございます。

企業振興課長の長谷川誠でございます。

先端技術産業推進室長の野田忍でございます。

雇用労働政策課長の西久保耕史でございます。

観光推進課長の池北斉でございます。

スポーツランド推進課長の岩本真でございます。

国際・経済交流課長の藤元信孝でございます。

工業技術センター所長の湯地正仁でございます。

食品開発センター所長の黒木俊幸でございます。

県立産業技術専門校校長の守部丈博でございます。

最後に、議会を担当します、商工政策課企画調整担当主幹の石本竜一でございます。

次に、資料の6ページをお願いします。

ここから7ページにかけましては、部の執行体制を記載しております。

本庁は2局7課2室、出先機関が4機関の体制となっております。

なお、令和8年度に組織改正を行った部署はありませんので説明は省略させていただきます。後ほど御覧いただければと思います。

8ページをお願いします。

ここから12ページにかけましては、各課の分掌事務を記載しております。こちらも説明は省略させていただきます。後ほど御覧いただければと思います。

13ページをお願いします。

商工観光労働部の令和8年度当初予算額について、課ごとに表にまとめております。

令和8年度の一般会計の当初予算額は、表の2段目、一般会計の行、左から2列目の欄にありますとおり、463億8,454万9,000円でございます。

また、特別会計の当初予算額につきましては、表の下から3段目、特別会計の行、左から2列目の欄にありますとおり、10億8,995万円でございます。

その結果、一般会計と特別会計を合わせた商工観光労働部全体の額としましては、表の1段目、商工観光労働部の行、左から2列目の欄にありますとおり、474億7,449万9,000円となっております。

右端には、前年度予算額との比較を載せております。

上から2段目の一般会計の行において、前年度と比べ約16億6,000万円余の減額となっております。

これは主に商工政策課経営金融支援室の中小企業融資制度貸付金において、金融機関への預

託額が減少したことによるものであります。

14～19ページにかけましては、宮崎県総合計画アクションプランをプログラム別に分け、令和8年度の当初予算における当部の主な事業を体系的に整理したものになります。

当部といたしましては、プログラムⅠのコロナ禍・物価高騰等からの宮崎再生をはじめ、全てのプログラムにおいて積極的に各種施策を展開してまいります。

続きまして、20ページをお願いします。

スポーツランドみやぎきの今後の方向性につきまして、御説明いたします。

本県の強みである、子供・若者やグリーン成長、スポーツ観光の3分野で日本一を目指す日本一挑戦プロジェクトにつきましては、令和6年度から本格的に取り組んでおり、今年度が最終年度を迎えます。

このうち、スポーツ観光プロジェクトにつきましては、当部が中心となって進めており、昨年度、県外からのキャンプ・合宿の延べ参加者数が初めて20万人を超え、過去最高を更新するなど、着実な成果につながっているところです。

今後の方向性につきましては、(2)にありますとおり、国スポ新施設等を有効に活用しながら、①～④にある誘致強化や継続定着、投資促進、基盤強化に取り組むことで、次なる経済成長のエンジンとして、スポーツで本県経済に活力を与え、スポーツの成長産業化の実現を目指したいと考えております。

それにより、(3)にありますとおり、国スポ新施設等の活用による経済効果について、令和15年度で、令和6年度の2倍以上となる年間400億円を目指してまいります。

21ページをお願いします。

施策の展開につきましては、(4)にあります

すとおりの、①通年化・全県化、②聖地化・ブランド化、③民間投資の促進、そして④スポーツの成長産業化を支える基盤の強化に向け、これらの施策に係る事業を列挙しております。

今後、これらの施策を切れ目なく、効果的かつ有機的に展開し、スポーツの成長産業化を目指してまいりますと考えております。

また、22ページ以降につきましては、各課の主な事業につきまして掲載しておりますが、説明は省略させていただきます。

○**本田委員長** 執行部の説明が終わりました。委員の皆様から質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**本田委員長** それでは、以上をもって商工観光労働部を終わります。

執行部の皆様、お疲れさまでございました。

暫時休憩いたします。

午前10時30分休憩

午前10時40分再開

○**本田委員長** 委員会を再開いたします。

先般の臨時会におきまして、私ども7名が商工建設常任委員会委員となったところでございます。

私は、このたび委員長に選任されました宮崎市選出の本田利弘でございます。

一言御挨拶を申し上げます。

令和8年度の事業計画が示され、本委員会としても、県土整備部の皆様と共に、県民生活の安全・安心を支える社会基盤整備を着実に前進させる1年としていきたいと考えております。

本年度は、物価高騰への対応や災害に強い県土づくり、さらに、国スポ・障スポ開催に向けた施設整備など多岐にわたる重要施策が同時並行で進む、極めて重要な年であります。

また、未来みやざき成長基金や、ふるさと納税を活用した財源確保の取組も本格化し、県土整備行政においても戦略的な事業選択が求められております。

本委員会としては、限られた財源の中で最大の効果を生み出すため、事業の優先度や進捗、課題を丁寧に確認し、県民にとって価値ある成果につなげていく所存でございます。

県土整備部の皆様には1年間お世話になりますが、率直な情報提供と建設的な議論への御協力をお願いしたいと思っています。

1年間よろしくお願い申し上げます。

委員の皆様を御紹介いたします。

まず私の隣が、串間市選出の河野通博副委員長でございます。

次に、向かって左側でございますが、日向市選出の日高委員でございます。

都城市選出の山内委員でございます。

小林市・西諸県郡選出の下沖委員でございます。

向かって右側になりますが、宮崎市選出の坂本委員でございます。

宮崎市選出の脇谷委員でございます。

次に、書記の紹介をいたします。

正書記の矢野主任主事でございます。

副書記の前鶴主任主事でございます。

次に、部長の御挨拶と幹部職員の紹介並びに所管業務の概要説明をお願いいたします。

○中原県土整備部長 県土整備部長の中原でございます。

県土整備部は、県民の命と暮らしを守るための防災・減災、県土強靱化や県勢発展の基盤となる道路や港湾等の社会資本整備など、本県の豊かな未来を見据えた県土づくりを担っております。

風水害や、発生が懸念されている南海トラフ地震などへの対応強化や、建設業の担い手確保や生産性向上など様々な課題がございますが、現場の実態やニーズに応じて、柔軟かつ迅速に対応できるよう職員一丸となって取り組んでまいりますので、委員の皆様方におかれましては、御指導、御支援のほど、どうぞよろしくお願い申し上げます。

初めに、幹部職員の紹介をさせていただきます。

資料3ページを御覧ください。

総括次長の鬼塚保行でございます。

道路・河川・港湾担当次長の山浦弘志でございます。

都市計画・建築担当次長の松田真二でございます。

高速道対策局長の山下明男でございます。

管理課長の菊池博でございます。

用地対策課長の米丸賢悟でございます。

技術企画課長の前田秀高でございます。

工事検査課長の後藤国彦でございます。

盛土対策課長の春田博文でございます。

4ページを御覧ください。

道路建設課長の椎葉倫男でございます。

道路保全課長の大部藺一彦でございます。

河川課長の中武透でございます。

ダム対策監の脇山富夫でございます。

砂防課長の今村拓也でございます。

港湾課長的那須紘之でございます。

空港・ポートセールス対策監の高澤俊満でございます。

都市計画課長の丸岡浩二でございます。

美しい宮崎づくり推進室長の井上政和でございます。

5ページを御覧ください。

建築住宅課長の小原新吾でございます。

高速道対策局次長の杉本達哉でございます。

最後に、議会担当の管理課企画調整担当主幹の門川豊士でございます。

次に、県土整備部の所管業務等につきまして御説明いたします。

7ページを御覧ください。

本庁の各所属になります。

本庁には、1局12課1課内室がございます。

8ページを御覧ください。

出先機関になります。

出先機関は14事務所でございます。

この体制で県土整備行政の推進に取り組んでまいります。

9ページを御覧ください。

ここから12ページにかけまして、本庁各課の分掌事務を記載しております。後ほど御覧いただければと思います。

次に、県土整備部の令和8年度当初予算について御説明いたします。

13ページを御覧ください。

当初予算一覧の部総括であります。

令和8年度当初予算額は、太線で囲んでおりますBの欄ですが、1行目の一般会計が899億円余、下から4行目の特別会計が16億円余、一番下の部予算合計で915億円余となりまして、その左の欄にあります前年度の当初予算額と比較しますと、3.5%増となっております。

23ページを御覧ください。

ここから27ページにかけまして、令和8年度の県土整備部の主な事業を、宮崎県総合計画アクションプランにおけるプログラム別に整理したものでございます。

また、28ページ以降に新規事業の概要を添付しておりますので、後ほど御覧いただければと

思います。

○**本田委員長** 執行部の説明が終わりました。委員の皆様から質疑はありませんか。

○**脇谷委員** 1点だけなんですけれども、資料29ページの「リモコン式草刈機を活用した河川環境整備活動支援事業」のことなんですけど、議会で承認されたので、それを地域の方に言ったら、地域の方が土木事務所に問合せをしたんですけども、土木事務所は知らないと言われたんですね。

ですから、情報の共有を同時にされているのかどうかを知りたいんですけれども。

○**中武河川課長** 今回のこの「リモコン式草刈機を活用した河川環境整備活動支援事業」につきましては、当初予算で認めていただいて、ようやく発注する段階になりましたので、今、注文ですとか購入の手続を進めておりまして、現在、土木事務所にその用具の貸出しですとか、その詰めのところを行っておりますので、委員がおっしゃるとおり、まだ事務所との連携といえますか、環境が少し整っていない面がありました。しっかり進めてまいります。失礼いたしました。

○**脇谷委員** やはり予算が承認されて、その後は、すぐに私たちは地域の人に言うので、地域の方は待ってましたとすぐ連絡します。これからでもいいので情報を共有していただかないと、嘘を言ったんだろうというように言われるので、そのところはぜひ、よろしくお願いします。

○**山内委員** 関連して、今から発注などがあるということですが、スケジュール感としては、いつ土木事務所に入るのかというのが分かれば教えてください。

○**中武河川課長** 現在、このリモコン式草刈機につきましては、購入の手続としまして、4月

17日に公告をしまして、連休明けの5月13日に開札を予定しております。

ただ、この草刈機は、結構高価なもので1台500～600万円するような機械です。メーカーに聞きますと、在庫状況によって、新たに製品を作り始めたり、あるいは在庫があるところだと納入できたりするというので、物すごく在庫があるようなものではないとのこと。見込みとしましては6～8月にかけて、順次、購入できて、事務所に配置できればという状況でございます。

○日高委員 私は、草刈機のことではなく、いろいろと皆さん方に質問したいことは、いっぱい考えてきたんですけれども、今日は、1点に絞りたいと思っております。

まず、私も商工建設常任委員会の委員をして2年目になりますけれども、これまでの反省点を、どう県土整備部として生かし、今期、中原部長体制になって、その反省点を、こういう形で補って、県土整備部として新たな挑戦をしていくんだという意気込みがありましたら、部長にお聞きしたいと思います。

○中原県土整備部長 昨年度の1年を経て、我々が思っているのが、やはり部の垣根を超えて、組織横断的にやっていかないといけない課題がたくさんあるなと思っています。

商工建設常任委員会、まさに商工と県土は両輪で動いていかないといけないなと思っておりますので、そこはしっかり連携を図りながら、社会資本整備を進めていきたいと思っております。

○日高委員 まさにそのとおりだと思っております。ですからそれを、特に総括次長とか、土木次長とかがしっかりと支えていかなければいけないわけですね。

大丈夫ですかね、土木次長できますかね。

○山浦県土整備部次長（道路・河川・港湾担当）

私も昨年度、高速道対策局にいましたので、昨年度の反省という部分では、やはり部長同様、しっかり横の連携というようにとことろにつきまして、積極的に動いてまいりたいと思っております。

引き続きよろしく申し上げます。

○日高委員 できれば若手の育成も、やはりやってもらわないといけないと思うんですね。若手の育成はやはり次長ですか、どう考えていますか。

○山浦県土整備部次長（道路・河川・港湾担当）

若手の育成、まさしくこの担い手、県庁の中でも技術職の採用はなかなか厳しいような状況の中で、若手をいかに育てていくかというところが大変重要ですので、研修なども含めて、しっかりと若手の育成にも努めて参りたいと考えております。

○日高委員 今までのようなことでは駄目ですね。やはり心を入れ替えてと言っては失礼ですが、新たな気持ちでやっていって育てていく。そうでないと土木の若手が、どうも伸びてこないのかなと思います。

それに関連して予算も、やはり非常に重要になってくるわけであって、県土整備部のこれからの予算を総合的にどういう形で、目に見える形で各土木事務所に振り分けていって、それぞれの要請をしっかりと聞いて建設業を伸ばしていくのかという、もうからないといけないわけですから。

その予算配分もあると思うんですけれども、総括次長に、その辺のことを、少し伺いたいと思います。

○鬼塚県土整備部次長（総括） 委員のおつ

しゃるとおりでございますが、人材育成・確保、それと、県勢の発展を考えるのであれば、やはり予算の確保というのは、しっかりとしなければならぬと思っています。

予算配分につきましても、部長はじめ我々、そして担当課長等で、しっかりと事業の効率化を目指した配分に努めてまいりたいと思っています。

○日高委員 まだ聞きたかったんですけれども、最初だからこの辺でやめておきます。

○坂本委員 中東情勢の影響を、少しお伺いします。

先ほど商工観光労働部からは、商工会議所と連携して相談窓口を設けて、複数の相談を寄せられているという御報告がありました。

建設関係について、ニュース等の報道等ではいろいろ伺っていますけれども、実際に業界の方に伺いますと、建築資材、シンナー、防水シート、塗料などが品薄になってきている、値段が上がっていると伺っています。建設業界の事業者の方たちの実態の把握と、公共工事への今後の影響について、見込みをどのように持っていらっしゃるのかお伺いします。

○前田技術企画課長 中東情勢の変化によりまして、土木資材の原材料の価格上昇が生じております。

特に、重油やナフサの原油由来の製品で価格が高騰している状況になっております。

現在、よく問合せがあるのが、アスファルト混合物で、油や重油の価格が直接影響するものですから、材料の価格上昇が工事費用にも影響し上がっていくということで、約2割ぐらい上がっているような状況で聞いております。

土木資材ではアスファルト混合物のほかに、塩化ビニールや区画線のラインの部分ですとか、

塗料、シンナー等が挙げられておりまして、さらに、発泡スチロールや塩化ビニールパイプといった資材の入手難も、懸念されているところでもあります。

こちらについては県の対応としまして、公共工事では予期することができない特別な事情で、労務費や資材価格が急激に変動し、請負代金が不適當となった場合におきましては、工事請負約款の中でスライド条項というものがあります。

こちらについては、柔軟に対応していくということで、受注者からの申入れがあった場合には柔軟に対応していくということで考えております。

それから、資材の入手難となる工事がある場合には、工期延伸等の手続等もやっていくということで考えております。

また、建設業協会との意見交換会等も実際に実施しておりまして、何らかのことがあれば相談に応じるという形で対応しております。

○下沖委員 今の質問に関連して、昨年度も物価高騰で着工ができなかった箇所もあると聞いているんですけれども、先ほど言われたように、資材を含めて価格が上がっている中で、その件数を含めて、これを維持できるのか、予算の都合上、何か所か削った上でその予算を確保するという状態になり得るのか。

計画をつくったのが12月頃だと思いますけれども、今の計画上での建設を含めた着工件数に対して、物価高騰の影響などで状況が変わってきていますが、今後の対応をどう考えているのか伺います。

○前田技術企画課長 どのくらいの工事で影響が出ているのかということもありましたので、現在、出先事務所にも問合せ等をさせていただいたところ、資材入手難での相談が7件ほど、

資材の価格高騰での相談が21件ほどとなっております。

その工事については、継続して実施していかなければなりませんので、先ほどお話ししましたとおり、工期の延伸であるとか、そういった形で対応していくことが出てくるのかなということでございます。

何せ今の状況でいくと、先がまだはっきり分からないので、どういう工事の件数が減るのかというところまでは、はっきりしないというような状況でございます。

○**本田委員長** ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**本田委員長** それでは、以上をもって県土整備部を終わります。

執行部の皆様、お疲れさまでした。

暫時休憩いたします。

午前11時0分休憩

午前11時1分再開

○**本田委員長** 委員会を再開いたします。

ここで4月15日に行われました委員長会議の内容について、御報告をいたします。

タブレット資料の委員長会議確認事項を御確認ください。

委員長会議において、委員長会議確認事項のとおり、委員会運営に当たっての留意事項等を確認いたしました。

時間の都合もありますので、特に御留意いただきたい点、新たに追加変更となる点について御説明をいたします。

まず、タブレット資料3ページをお開きください。

(5)の閉会中の常任委員会についてであります。定例会と定例会の間に、原則として1回

以上開催し、また必要がある場合には適宜、委員会を開催するという内容であります。

次のページをお開きください。

(6)の欠席の届出についてです。

タブレット資料10ページを御覧ください。

ここにあります様式により、委員長に事前に届け出ることとしておりますが、今回、具体的な欠席の理由を書きやすいように記載例が加わっております。

タブレット資料4ページにお戻りください。

(7)の執行部への資料要求につきましては、委員から要求があった場合、委員長が委員会に諮った後、委員長から要求するという内容です。

(8)の常任委員長報告の修正申入れ及び署名についてであります。

本会議で報告する委員長報告について、委員会でその内容を委員長一任と決定した場合、各委員が修正等の申入れを行う場合は、委員長へ直接行うこと、報告の署名は、委員長のみが行うこととするものであります。

(9)のマスコミ取材については、取材は原則として、採決等委員協議を含めて記者席で行わせるという内容でありまして、委員会は採決等も含め、原則公開となっております。

(10)の執行部の入替えにつきましては、開会前にお伝えしましたとおりであります。

次のページをお開きください。(12)の調査等につきましては、アの県内調査、イの県外調査、ウの国等への陳情と分かれております。

アの県内調査について、4点ございます。

1点目は、県民との意見交換を活発に行うため、常任委員会の県内調査において、県民との意見交換を積極的に行うというものです。

2点目は、調査中の陳情・要望等については、委員会は内部審査機関であり、対外的な権限を

持つものではないため、後日、回答する等の約束はしないというものであります。

3点目は、委員会による調査でありますので、単独行動による発着は、できる限り避けるというものであります。

4点目について、調査先は、原則として県内の状況把握を目的に選定されるものですが、県内での調査先の選定が困難であり、かつ県政の重要課題に関して、特に必要がある場合には、日程及び予算の範囲内で隣県を調査できるというものであります。

次のページをお開きください。(15)の委員会におけるパソコン等の使用についてです。

詳細は、タブレット資料12ページにありますので、後ほど御確認をお願いいたします。

(16)のオンライン委員会の運営についてです。詳細は、タブレット資料13～16ページにありますので、後ほど御確認してください。

そのほかの事項につきましても、目を通していただきたいと思います。

皆様には、確認事項等に基づき、委員会の運営が円滑に進むよう御協力をお願いいたします。

確認事項等について、何か御意見等はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**本田委員長** 次に、今年度の委員会調査など活動計画案についてであります。

タブレット資料19ページを御覧ください。

活動計画(案)にありますとおり、県内調査を5月に、県外調査を10月に実施をする予定であります。

初めに県内調査についてであります。県北調査、県南調査それぞれの行程案を事前に作成をしましたので、タブレット資料21、22ページを御覧ください。

加えて、県内調査の調査候補地の概要と過去5年分の商工建設常任委員会の調査実施状況も作成をしておりますので、併せて御覧ください。暫時休憩いたします。

午前11時7分休憩

午前11時15分再開

○**本田委員長** 委員会を再開いたします。

県内調査の日程、調査先等につきましては、正副委員長に御一任いただくことで御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○**本田委員長** それでは、そのようにさせていただきます。

次に、県外調査についてであります。過去5年分の商工建設常任委員会の調査実施状況を最後のページにつけておりますので御覧をください。

暫時休憩いたします。

午前11時15分休憩

午前11時16分再開

○**本田委員長** 委員会を再開いたします。

県外調査につきましては、6月定例会中の委員会で改めて御意見を伺いますので、よろしくをお願いいたします。

そのほか、何かございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**本田委員長** ほかに何もないようでしたら、本日の委員会を終了したいと思います。よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○**本田委員長** それでは、以上をもちまして、本日の委員会を終わります。

お疲れさまでした。

令和 8 年 4 月 24 日 (金)

午前11時17分閉会

署 名

商工建設常任委員会委員長 本 田 利 弘